

宮城県監査委員告示第17号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第9項の規定により報告した定期監査結果等について、宮城県知事から同条第12項の規定により下記の措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により公表する。

平成24年1月24日

宮城県監査委員 安 藤 俊 威
宮城県監査委員 菅 間 進
宮城県監査委員 遊 佐 勘左衛門
宮城県監査委員 工 藤 鏡 子

記

- 1 監査委員の報告日
平成23年9月14日
- 2 通知のあった日
平成23年11月1日
- 3 監査委員の報告の内容及び措置の内容

(1) 税務課・地方税徴収対策室

イ 監査委員の報告の内容

県税において、収入未済があったので、県税事務所に対する収納促進の指導徹底と適切な債権管理を図られたい。

(内容)

・H22年度収入未済額

現年度分	3,279,835,756円
過年度分	6,091,954,199円
合計	9,371,789,955円

・H21年度収入未済額

現年度分	3,067,580,116円
過年度分	5,700,994,581円
合計	8,768,574,697円

ロ 措置の内容

東日本大震災の影響から、県税滞納額縮減対策本部事業計画に代わる「県税滞納額縮減方針」を策定し、震災による被災者には配慮しつつも、納税資力のある滞納者に対しては、厳正な滞納処分の実施による収納確保の促進に努めることとした。

この方針に基づき、各県税事務所で実施する対策及び進行管理を具体的に定めた縮減対策目標と事業計画を提出させたところである。また、滞納整理の進捗状況については、定期的に税務課へ報告することとし、税務課においても引き続き適切な債権管理に向けた指導及び助言を行っていくものとした。また、個人県民税以外の滞納額は着実に縮減が図られており、現在講じている対策を継続して実施していくこととする。

一方、滞納額が累積する個人県民税については、これまでの徴収努力により現年度分の収入未済額が縮減し、滞納額の増加に鈍化の傾向が見られるようになった。今後は滞納繰越分も含めた縮減に向け、市町村との共同催告や県での直接徴収及び地方税徴収対

策室での滞納整理を強化するほか、新たに設置した「個人住民税特別徴収推進会議」で特別徴収の推進について、全県的な取組を検討することとした。

(2) 廃棄物対策課・竹の内産廃処分場対策室

イ 監査委員の報告の内容

特別納付金(産業廃棄物最終処分場の行政代執行に係る費用)において、債務者に対して納付命令しているものの、納付されていない状況にあるので、収納促進と適切な債権管理を図られたい。

(内容)

・H22年度収入未済額

現年度分	26,161,068円
過年度分	493,954,956円
合計	520,116,024円

・H21年度収入未済額

現年度分	330,017,612円
過年度分	163,937,344円
合計	493,954,956円

ロ 措置の内容

債務者に対しては、電話連絡、自宅訪問、催告書による差押予告等を実施したほか、金融機関や所在市町村において、当該債務者の資産調査を実施したが、優良な資産は確認できず収入の確保に至らなかった。

所在が不明として、納付命令書・督促状等の郵便物が返戻されている債務者については、公示送達により法的効果を確認したほか、当該債務者の住民票を有する市町村に再度、調査を依頼するとともに現地調査も実施した。数人の転居の事実は確認できたが、本人との接触や居所の確認はできなかった。

引き続き、粘り強く債務者に納付を促す交渉を行っていくほか、資産調査や所在調査を継続して実施し、新たな資産の発見や所在確認に努める。また、催告の強化や差押などの強制徴収の実施、一部納付の推進などにより、収入未済の縮減を図っていくものとする。

(3) 子育て支援課

イ 監査委員の報告の内容

母子寡婦福祉資金貸付金償還金及び児童保護費において、収入未済があったので、保健福祉事務所及び児童相談所に対する収納促進の指導徹底と適切な債権管理を図られたい。

(内容)

母子寡婦福祉資金貸付金償還金

・H22年度収入未済額

現年度分	20,843,075円
過年度分	66,554,367円
合計	87,397,442円

・H21年度収入未済額

現年度分	16,709,464円
------	-------------

過年度分	57,541,987円
合計	74,251,451円

児童保護費

・H22年度収入未済額

現年度分	3,384,640円
過年度分	14,157,723円
合計	17,542,363円

・H21年度収入未済額

現年度分	3,980,760円
過年度分	13,253,233円
合計	17,233,993円

□ 措置の内容

収入未済額の縮減については、過年度分の収入未済の縮減と併せて、現年度分の新たな収入未済の発生を抑制することが重要と認識している。

このため、収入未済額の縮減に向けた行動計画の目標を見直すなど保健福祉事務所等と協議し、具体の取組を強化することとしている。

さらに、長期滞納者への法的措置を含めた対応についても検討していく。

また、申請段階から償還・納付まで納入義務者の生活状況を確認し、納入義務者へのきめ細やかな指導・助言を行うほか、滞納者への電話・文書による督促や訪問指導を今後とも継続して実施し、収入未済額の縮減に努めていく。

(4) 障害福祉課

イ 監査委員の報告の内容

児童福祉費（扶養保険費）、社会福祉費（第二啓佑学園）、児童福祉費（啓佑学園）及び雑入（扶養保険扶助費）において、収入未済があったので、収納促進と適切な債権管理を図られたい。

（内容）

児童福祉費（扶養保険費）

・H22年度収入未済額

現年度分	1,631,510円
過年度分	11,434,870円
合計	13,066,380円

・H21年度収入未済額

現年度分	2,290,120円
過年度分	9,884,300円
合計	12,174,420円

社会福祉費（第二啓佑学園）

・H22年度収入未済額

現年度分	1,097,274円
過年度分	429,748円
合計	1,527,022円

・H21年度収入未済額

現年度分	643,870円
------	----------

過年度分	0円
合計	643,870円
児童福祉費（啓佑学園）	
・H22年度収入未済額	
現年度分	429,320円
過年度分	1,328,854円
合計	1,758,174円
・H21年度収入未済額	
現年度分	309,641円
過年度分	1,507,603円
合計	1,817,244円
雑入（扶養保険扶助費）	
・H22年度収入未済額	
現年度分	40,000円
過年度分	230,000円
合計	270,000円
・H21年度収入未済額	
現年度分	60,000円
過年度分	170,000円
合計	230,000円

□ 措置の内容

「平成22年度収入未済額の縮減に向けた行動計画」に則り、督促状の送付、電話連絡、家庭訪問等を地道に行って、市町村及び宮城県社会福祉協議会などの関係機関との連携を図りながら納入指導を実施した結果、以下のとおり状況が改善した。

今後とも引き続き効果的な取組を促進し、収入未済額の縮減を図っていく。

[平成23年9月末日現在における収納状況]

児童福祉費（扶養保険費）	
収入済額	1,072,180円
収入未済額	11,994,200円
社会福祉費（第二啓佑学園）	
収入済額	269,728円
収入未済額	1,257,294円
児童福祉費（啓佑学園）	
収入済額	319,826円
収入未済額	1,438,348円
雑入（扶養保険扶助費）	
収入済額	0円
収入未済額	270,000円

（5）農林水産経営支援課

イ 監査委員の報告の内容

林業・木材産業改善資金貸付金償還金において、収入未済があったので、収納促進と適切な債権管理を図られたい。

(内容)

・H22年度収入未済額

現年度分 4,804,000円

過年度分 12,354,000円

合計 17,158,000円

・H21年度収入未済額

現年度分 3,242,000円

過年度分 10,051,000円

合計 13,293,000円

□ 措置の内容

林業・木材産業改善資金貸付金償還金の収入未済額については、債務者(連帯保証人を含む。)への電話連絡や訪問面談により生活実態を把握するとともに、関係機関から必要な情報を得て納入の指導を行うことで縮減を図っている。

長期延滞者の多くは離業、倒産による破産者や多重債務者などで無資力に近く、償還が困難となっている状況も見受けられるので、今後も引き続き、電話連絡、訪問面談等により、収納促進と適切な債権管理に努めていく。

(6) 林業振興課

イ 監査委員の報告の内容

補助金等精算返還金(国産材産地体制整備事業補助金及び地域材ブランド化促進事業補助金)において、収入未済があったので、収納促進と適切な債権管理を図りたい。

(内容)

・H22年度収入未済額

現年度分 0円

過年度分 27,214,804円

合計 27,214,804円

・H21年度収入未済額

現年度分 27,214,804円

過年度分 0円

合計 27,214,804円

□ 措置の内容

事業実施主体が、経営環境の激変等により事業継続を断念したことを受け、工場施設等の補助施設を対象に平成22年1月に補助金残価相当分の返還を求めたものであり、年度内に返還されず収入未済になった。

対象施設については、平成22年3月23日に日本政策金融公庫が裁判所に競売申立てを実施しており、競売終了後に、速やかに債権回収を図る必要がある。

そのため、平成22年度は仙台地方裁判所から公告時期等の競売に関する事務処理の進捗状況を確認するとともに、金融公庫仙台支店から競売終結までの必要年数等を情報収集するなど、補助金等の返還に向けて関係機関との調整に努めた。

今後も引き続き、収納促進と適切な債権管理に努めていく。

(7) 都市計画課

イ 監査委員の報告の内容

土地区画整理組合事業資金貸付金償還金に係る延滞金において、収入未済があったので、収納促進と適切な債権管理を図りたい。

(内容)

・ H 2 2 年度収入未済額

現年度分	0 円
過年度分	2 3 7 , 2 2 7 , 7 0 2 円
合 計	2 3 7 , 2 2 7 , 7 0 2 円

・ H 2 1 年度収入未済額

現年度分	1 9 9 , 4 5 5 , 6 1 4 円
過年度分	3 7 , 7 7 2 , 0 8 8 円
合 計	2 3 7 , 2 2 7 , 7 0 2 円

□ 措置の内容

平成 2 1 年度分については、土地区画整理組合に対する平成 1 2 年度及び平成 1 3 年度の貸付金が延滞になっていたところ、平成 2 1 年 7 月に、国の無利子再貸付制度の期限措置を活用して、県への未返済元金分 4 億 4 千万円を再貸付けし即日返済の措置を講じたことにより、延滞金・延納金の額が確定したものである。平成 2 2 年度分については、この措置により、新たな延滞金・延納金は発生していない。

今後の土地区画整理組合に対する債権(貸付金及び延滞金・延納金)回収のためには、保留地販売の促進による財務状況の改善が必要であり、債権者間で締結した協定に定める返済スキームに基づいた計画的な返済を図るべく、組合の運営状況の確認や指導・助言を引き続き行っている。

なお、貸付に当たっては連帯保証人を設定しており、また、平成 1 7 年及び平成 2 1 年に担保の設定も行い、収入未済額分と元金に係る債権の保全を図っている。

(8) 住宅課

イ 監査委員の報告の内容

県営住宅使用料、県営住宅駐車場使用料及び特定公共賃貸住宅使用料において、収入未済があったので、収納促進と適切な債権管理を図りたい。

(内容)

県営住宅使用料

・ H 2 2 年度収入未済額

現年度分	1 1 3 , 4 4 1 , 3 9 0 円
過年度分	1 9 2 , 4 8 4 , 9 1 8 円
合 計	3 0 5 , 9 2 6 , 3 0 8 円

・ H 2 1 年度収入未済額

現年度分	9 9 , 3 1 0 , 0 3 1 円
過年度分	1 6 6 , 8 9 2 , 5 8 3 円
合 計	2 6 6 , 2 0 2 , 6 1 4 円

県営住宅駐車場使用料

・ H 2 2 年度収入未済額

現年度分	9 , 6 7 1 , 0 0 0 円
過年度分	9 , 4 0 2 , 0 0 0 円
合 計	1 9 , 0 7 3 , 0 0 0 円

・ H 2 1 年度収入未済額	
現年度分	8 , 1 4 7 , 6 0 0 円
過年度分	7 , 7 6 9 , 2 6 4 円
合 計	1 5 , 9 1 6 , 8 6 4 円

特定公共賃貸住宅使用料

・ H 2 2 年度収入未済額	
現年度分	2 2 7 , 5 0 0 円
過年度分	7 0 5 , 1 0 0 円
合 計	9 3 2 , 6 0 0 円

・ H 2 1 年度収入未済額	
現年度分	0 円
過年度分	7 0 5 , 1 0 0 円
合 計	7 0 5 , 1 0 0 円

□ 措置の内容

平成 2 3 年度から 2 5 年度までを「滞納縮減重点取組推進期間」として重点的に取り組む。

滞納家賃縮減策の検討機関として、有識者を中心に組織する「県営住宅滞納家賃等縮減推進委員会」を設置し、課題分析と対応策の検討を行い、具体的な行動計画を策定する。

当面の取組として、入居中の滞納者及び退去した滞納者について、次の対策を講じる。

【入居中の滞納者に対する対策】

- ・ 口座振替利用の促進

新規入居者に対し口座振替利用の徹底を図る。

- ・ 時間外等の訪問督促の強化

管理代行者(宮城県住宅供給公社)による時間外等の訪問督促を強化するとともに、平成 2 3 年 9 月から当課と同公社が連携して滞納者全戸の訪問督促を継続的に実施している。

- ・ 生活保護受給者の代理納付の拡大

現在、6 事務所(県保健福祉事務所及び市社会福祉事務所)で実施しているが、未実施の市に対し代理納付の導入を働きかける。

【退去した滞納者に対する対策】

- ・ 民間債権回収業者への回収業務の委託

県営住宅等を退去した滞納者に対しては、平成 2 0 年度から導入している民間債権回収業者への滞納家賃等収納業務委託を引き続き活用し、滞納家賃等の回収率の向上を図る。

(9) 警察本部

イ 監査委員の報告の内容

放置違反金及び放置違反金に係る延滞金において、収入未済があったので、収納促進と適切な債権管理を図られたい。

(内容)

放置違反金

- ・ H 2 2 年度収入未済額

現年度分	11,002,000円
過年度分	26,853,135円
合計	37,855,135円

・H21年度収入未済額

現年度分	12,799,000円
過年度分	25,180,536円
合計	37,979,536円

放置違反金に係る延滞金

・H22年度収入未済額

現年度分	682,690円
過年度分	951,100円
合計	1,633,790円

・H21年度収入未済額

現年度分	639,100円
過年度分	526,600円
合計	1,165,700円

□ 措置の内容

1 催促による自主納付の促進

督促後も納付しない滞納者に対しては、催促状の送付、電話や臨戸訪問による催促を強化し、自主納付を促している。

2 追跡調査等による納付の促進

使用者の所在不明や車両転売等による使用者不明等に対しては、所在調査や追跡調査を行い、納付を促している。

3 催促に応じない滞納者への対応

再三の催促等に応じない滞納者に対しては、滞納整理手続に移行している。

(10) 障害福祉課

イ 監査委員の報告の内容

国庫補助金返還金において、納付が遅延したため、延滞金が発生したものが認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

・納付期限	平成22年3月9日
・納付日	平成22年3月24日(15日遅延)
・支払額	765,720円
・延滞金	3,445円

□ 措置の内容

特別障害者手当等給付費補助に係る返還額については、今後は必要な事務処理手続を遅滞なく行うよう複数人で確認することとし、納付期限を厳守する。

(11) 視覚支援学校

イ 監査委員の報告の内容

教科書の購入手続等において、職員が不適切な事務処理を繰り返し行ったことが認められたので、再発防止に向けて速やかに事務の改善を講じられたい。

(内容)

教科書の購入手続において、職員が業者の請求書を偽造し、支払遅延となったもの

・件数 1件

・金額 1,427,630円

通院の実態がないにもかかわらず、虚偽の病気休暇を申請し、不正に病気休暇を取得していたもの

・不正取得日数 18日

公印等の無断押印が行われていたもの

・校長印及び給料担当者印

□ 措置の内容

校内においては、不適切事務の早期発見及び防止策として、「教科書関係事務処理フローシート」を定め、複数の職員によるチェックが働き、正確が期されるよう様式見直しなど6つの対策を講じた。

当該職員の虚偽の病気休暇日数については欠勤として処理し、不正に受給した給料273,258円を平成22年度内に返納した。また、休暇承認に当たっては、病気休暇・特別休暇に必要な添付書類(診察券・領収書等)の確認を厳正に行うこととした。

公印等の無断押印防止に向けては、公印の管理を厳格に行う旨、校内に周知徹底するとともに、金庫(公印の保管場所)の鍵の管理の徹底と、私印についても、安易に放置せず適切に管理するよう指導した。